平成２３年（再ロ）第１００３８号
東京都板橋区高島平３―２―１―203
再生債務者　阿保　恵子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年10月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月25日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再ロ）第９号
神戸市垂水区塩屋町671番地の125　アンビエントジェームス山一番館905号
再生債務者　石川　美徳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年11月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月25日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２３年（再ロ）第３号
愛媛県南宇和郡愛南町増田2888番地
再生債務者　石黒　重喜
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月28日
松山地方裁判所宇和島支部
平成２３年（再ロ）第２号
徳島市国府町府中460番地の６
再生債務者　岩間　亨介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年11月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月30日　徳島地方裁判所民事部
平成２３年（再ロ）第１０００１号
茨城県日立市川尻町７丁目18番５号
再生債務者　臼井　雅幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年11月30日　水戸地方裁判所日立支部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十一月四日
掲載頁　九十二頁（号外第二三八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年十一月四日
掲載頁　九十二頁（号外第二三八号）
平成二十三年十二月八日
東京都新宿区新宿二丁目三番一〇号
（甲）三光パートナーズ株式会社
代表取締役　鈴木　文雄
東京都新宿区新宿二丁目三番一〇号
（乙）株式会社スーパースター
代表取締役　鈴木　文雄

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年十二月八日
奈良県高市郡高取町観覚寺七六七番地二
合同会社マックスコンビネイション
代表社員　森岡　俊一

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六百五十万円減少し三百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年一月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十一月二十五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年十二月八日
千葉県八千代市ゆりのき台六丁目１１番地四
有限会社弥栄
代表取締役　福永　正雄

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五億三千百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.minerva-intel.co.jp/
平成二十三年十二月八日
東京都新宿区西新宿六丁目一〇番一号
株式会社ミネルヴァインテリジェンス
代表取締役　平川　竜芳

基準日設定につき通知公告
当社は、平成二十三年十二月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十三年十二月八日
山梨県富士吉田市上吉田四九六一番地一
富士山の銘水株式会社
代表取締役　粟井　英朗

定款変更につき通知公告
当社は、平成二十四年一月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年十二月八日
札幌市中央区北二条東一二丁目九八番地１
２ＲＳビル
大善維持建設株式会社
代表取締役　小泉　彰

定款変更につき通知公告
当社は、平成二十四年一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年十二月八日
宮城県石巻市中央一丁目一五番一六号
尾形漁業株式会社
代表取締役　尾形かなみ

定款変更につき通知公告
当社は、平成二十三年十二月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年十二月八日
山梨県富士吉田市新屋一五五二番地一
バナ株式会社
代表取締役　石山　久男

定款変更につき通知公告
当社は、平成二十四年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十三年十二月八日
滋賀県湖南市石部緑台一丁目一番一号
石部石灰株式会社
代表取締役　井上　雄二

株式募集事項につき通知公告
当社は、株式募集事項につき、平成二十三年十二月一日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。
記
一、募集株式の種類及び数　普通株式二千八百五十五株
二、払込金額又はその算定方法　一株につき金二万七千二百円
三、現物出資に関する事項　該当なし
四、払込期日　平成二十三年十二月二十六日
五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。
六、割当先　特定の第三者
以　上
平成二十三年十二月八日
新潟市東区山木戸八丁目四番八号
マイコロジーテクノ株式会社
代表取締役　津野　芳彰

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十三年十一月三十日（号外第二百五十六号）公布財務省令第八十三号（関税定率法施行規則及び関税暫定措置法施行規則の一部を改正する省令）（印刷誤り）				
二十下		一三	及び	又は

平成二十三年十月二十四日厚生労働省告示第四百十五号（労働安全衛生法及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の規定により登録製造時等検査機関等の事務所の所在地等を変更する件）（原稿誤り）
三ページ上段２中「ボイラー及び第一種圧力容器」は「ボイラー、第一種圧力容器、クレーン、移動式クレーン、デリック、エレベーター及びゴンドラ」の誤り。
三ページ下段５の表中「御手洗富士夫」は「御手洗冨士夫」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十二月八日付第二六四号六ページ●同日付政府調達第二三〇号二四ページ●十一月十日付衆会第七号八八ページ
◉付録　十一月官報目録一二ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）